

5 陳情第 16 号

5 陳情 第 16 号	国の「羽田新経路の固定化回避に係る技術的方策検討会」に対して、従来の海上ルートに戻すことも含めた新飛行ルートの根本的見直しを行うように意見書の提出を求める陳情
付託委員会	環境建設委員会
受理及び付託 年 月 日	令和5年6月5日受理、令和5年6月13日付託
陳情者	新宿区新宿 _____ _____

(要 旨)

国の「羽田新経路の固定化回避に係る技術的方策検討会」に対して、従来の海上ルートに戻すことも含めた新飛行ルートの根本的見直しを行うように意見書を提出してください。

(理 由)

国土交通省は、2020年の6月に設置した「羽田新経路の固定化回避に係る技術的方策検討会」の目的を、第1回の会合で「最近の航空管制や航空機の技術革新の進展を踏まえ、現在の滑走路の使い方を前提とした上で、騒音軽減等の観点から見直しが可能な方策がないかについて、技術的観点から検討を行います」としており、当初から住民の多くが望むような都心上空を回避する飛行ルートの変更を目的としていません。

これまでに5回の検討会が行われましたが、議事録や資料を見ても、もっぱら着陸の誘導システムや飛行の方式といった「技術的」なことが話し合われています。これが、この検討会の実態です。

5月24日に超党派の国会議員による「羽田低空飛行見直しのための議員連盟」が国交省にヒアリングを行いました。そこでは国交省は「現在の滑走路の使い方を前提とした上で技術的方策として2つの方式の安全性の検討をしている」と述べるのみで、どういう飛行コースを検討しているかを聞いても「具体的に決まったものはない」の一点張りでした。

また、昨年9月22日に国土交通省航空局の方からは、検討されているのは、晴天時のルートについてで、「悪天候時にILSを使っての着陸ルートは残る」とはっきりと言いました。

新飛行ルート下の住民は、「固定化回避」という言葉が使われているため都心上空ではなく、ルートの根本的見直しが行われるものと期待しました。住民の要望は、従来の海上ルートに戻すことを含めた新飛行ルートの根本的見直しです。